

# 地域再生計画

## 1 地域再生計画の名称

鈴木屋敷の再生・復元による関係人口・交流人口の拡大

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

海南市

## 3 地域再生計画の区域

海南市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現状

【地理的及び自然的特性】



海南市は、和歌山県の北西部に位置し、北は和歌山市、東は紀美野町、南は有田市と有田川町に隣接し、西は紀伊水道に面している。市域は南北に17.2 km、東西に21.0 km、面積は101.06 km<sup>2</sup>となっている。年間平均気温が約16度と四季を通し温暖な気候に恵まれている。

【人口】

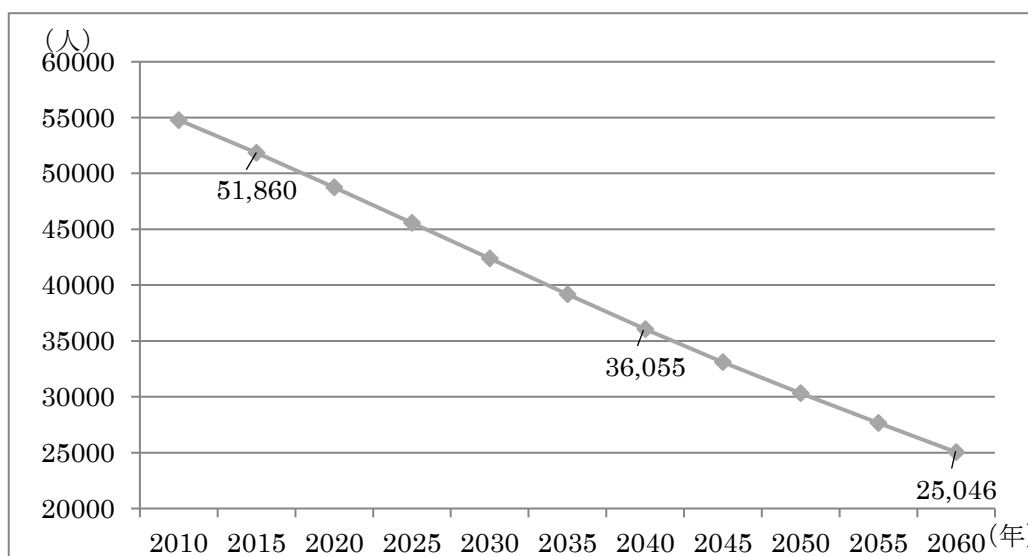
海南市の人口の推移については、年々減少傾向であり、本市は、旧海南市と旧下津町とが2005年4月に合併し、誕生した市であるが、その合併時には60,218人であった住民基本台帳人口が、2019年3月末では50,848人となっている。また、少子高齢化や若者の転出などにより今後も減少が続くと予想されており、まちひとしごと創生本部により示された推計では2060年には2015年人口の48%程度まで減少することが見込まれている。一方、高齢化率は、年々上昇傾向にあり、2060年には43.6%となることが予想されている。(図①)

自然動態の推移をみると、出生数が年々減少傾向となっており、2013年度に300を下回り、一旦回復したが2016年度から200人台となっている。一方で、死亡数は概ね700人台で推移したが、2014年度に800人を超え、2015年度には700人台に減少している。しかし、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており減少幅も大きくなっている。(図②)

社会動態の推移では、転入者数、転出者数ともに減少傾向となっているが、転出者数が転入者数を上回る状況が続いており、社会減の状況となっている。人口ビジョンでは、「社会減を10年ごとに50%の定率で縮小する」と仮定しているが、社会減を縮小できていない。(図③)

年代別の転入・転出の動向をみると、20～39歳の若年層の転出者数が多く、全体の約6割を占めており、この傾向は、過去5年間同様の傾向で推移している。(図④)

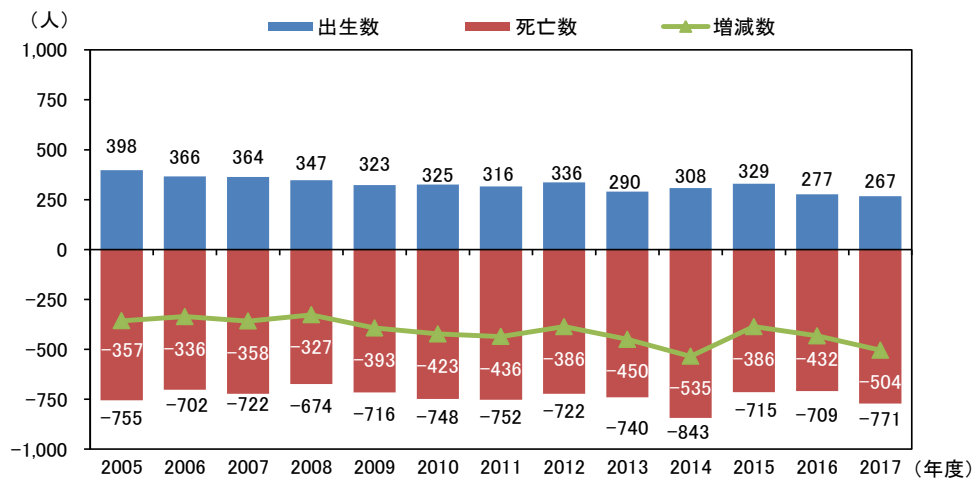
図①総人口推計



	総人口	0～14歳人口	15～64歳人口	65歳以上人口
2015年	51,860	5,659	28,330	17,625
2040年	36,055	3,447	17,486	15,122
2060年	25,046	2,262	11,874	10,910

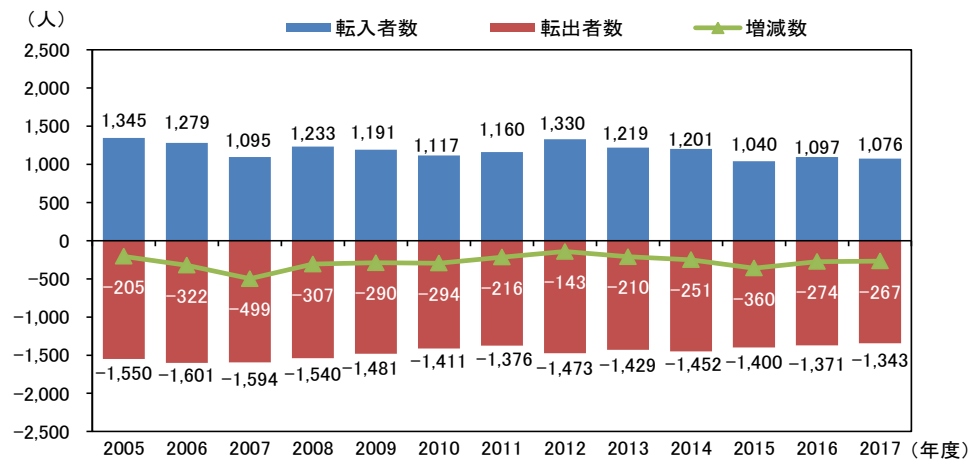
資料：2010年～2015年は国勢調査（年齢不詳人口を含むため、内訳と合計が合わない場合がある）。2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計をもとにした「まち・ひと・しごと創生本部」による推計

図② 自然動態の推移



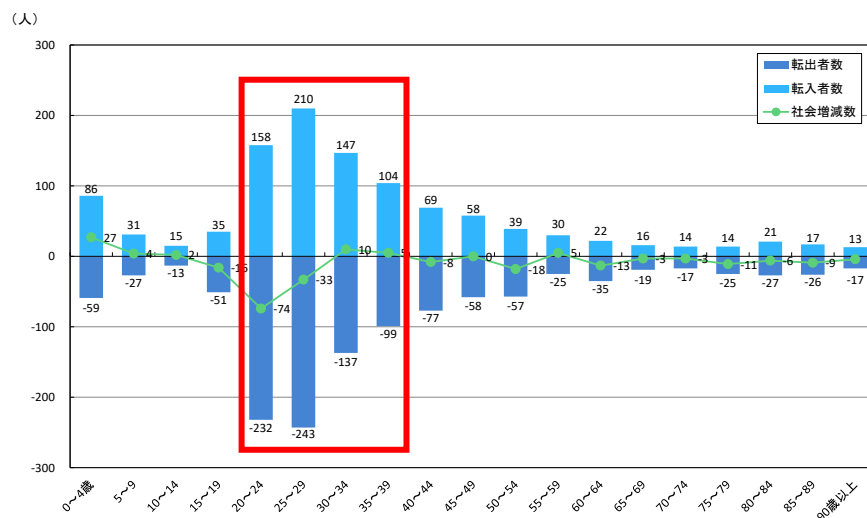
出展：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図③ 社会動態の推移



出展：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図④ 年齢別の転出入の状況 (2018年)



出展：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

### 【文化的所産】

中世から交通の要衝として栄え、熊野参詣道（熊野古道）が南北に走る本市には、「熊野神域の入り口」と称され、熊野詣における要所として何百年と崇拜されてきた「藤白神社」があり、その境内に「鈴木屋敷」がある。平安末期（1150年頃）に紀州熊野より移り住んだ鈴木一族がこの地に居を構え、熊野信仰の普及のため、全国3300余りの熊野神社の建立に尽力したと伝えられる。「鈴木屋敷」は860年余の歴史を刻んでおり、平成27年には、「鈴木屋敷」を構成要素に含む藤白王子跡が国史跡に指定され、また、昨年には日本遺産にも認定された。（藤白神社は、本市が考える「コンパクト観光圏（図⑤）」の一要素でもある。）

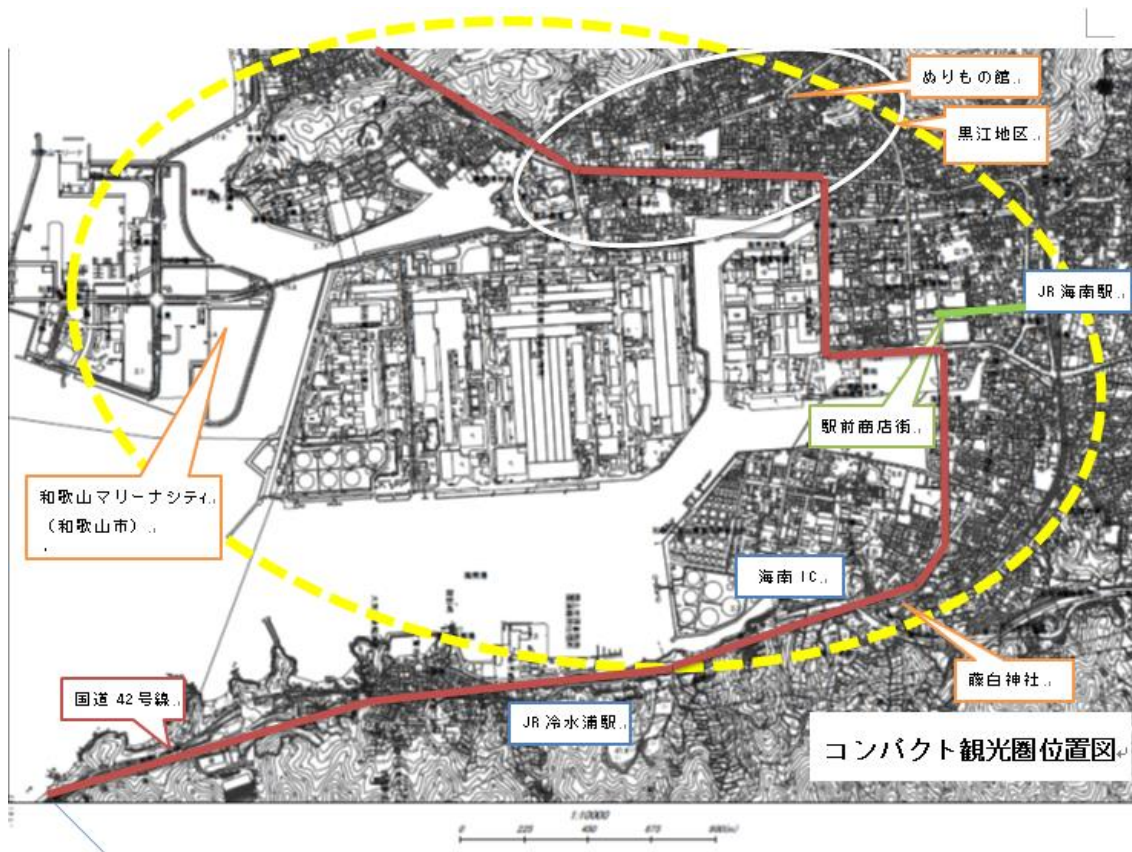
日本での多い名字の代表格である「鈴木」は、東日本を中心に圧倒的な数を誇るが、それら鈴木姓の方々の直系の先祖をさかのぼると、この「鈴木屋敷」に住んだ鈴木一族にたどり着くといわれており、全国「鈴木」姓の発祥の地がこの地である。

しかしながら、本市の鈴木一族については、昭和17年（1942年）に122代目の当主が没して途絶えており、現在の「鈴木屋敷」は、江戸末期の建築様式を少し残しているものの、経年劣化による傷みが進み、倒壊の危険もあることから、その再生・復元が必要な状況となっている。

### 【その他】

現在、「鈴木屋敷」の再生・復元と周辺整備を行おうと、海南商工会議所と屋敷の所有者である藤白神社が中心となり「鈴木屋敷復元の会」（以下「復元の会」という。）が組織されており、屋敷の再生・復元にあたっては、国の国宝重要文化財等保存整備費補助金や県・市単独による文化財関係の補助金を得ながら進めようとしている。また、今後の自主的・主体的な活動に向けて、市からの補助金による財政基盤の強化などの支援が必要な状況となっている。

図⑤ コンパクト観光圏位置図



#### 4-2 地域の課題

4-1に記載のとおり、本市の人口は、少子高齢化や若者の転出などにより今後も減少が続くものと予想されている。これを食い止めようと、あらゆる移住・定住施策を実行しているところであるが、顕著な効果を生み出せていない。現状のままだと、地域経済の停滞が生じ、市域の活力低下につながるおそれがあることから、本市を活性化させるためには、移住・定住に至らないまでも、本市に興味を持つ人や、観光等で訪れたい人を増加させる必要がある。また、それらの人口を増加させるためには、地域資源を掘り起し、魅力あるものにする必要があるが、素晴らしい素材がありながらも、その担い手の組織基盤や財政基盤の脆弱性により、その活用が円滑に進まない状況にある。

これらのことから、地域資源を活用する担い手の組織・財政基盤の強化を図ることによる関係人口・交流人口の拡大が本市における課題である。

#### 4-3 目標

##### 【概要】

4-2に記載した課題に対応するには、本市の文化といった地域資源をブラッシュアップすることにより、本市の魅力を高めていく必要がある。「鈴木屋敷」は、全国約200万人といわれる「鈴木」姓のルーツであることから、全

国におられる鈴木さんのふるさととして、また、本市における史跡の一要素として、関係人口と交流人口の増加が大いに期待できる地域資源である。

その「鈴木屋敷」の再生・復元により、全国の「鈴木」さんのふるさとを再整備し、併せて、復元の会が主体となり屋敷の維持管理とその活用を行い、市と協働して、PRを積極的に展開することで、地域に埋もれている資源の掘り起こしを図り、関係人口・交流人口を拡大させることを目標とする。

#### 【数値目標】

事業	鈴木屋敷再生・復元等支援事業	年 月
KPI	藤白神社（鈴木屋敷）を訪れる観光客数(年間)	
申請時	34,030人	平成30年3月
初年度	34,000人	平成31年3月
2年目	35,000人	令和2年3月
3年目	36,000人	令和3年3月
4年目	37,000人	令和4年3月
5年目	68,000人	令和5年3月

※「鈴木屋敷」の再生・復元は、令和3年度末に完了予定であり、令和4年度には、現在の藤白神社（鈴木屋敷）の観光客数（年間）の倍増を見込んでいる。

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本市は、万葉の昔から和歌に詠まれる名勝の地であり、往時の面影を残す熊野古道が南北に通っており、多くの文化財にも恵まれている。しかしながら、それら多くの素晴らしい素材があるものの、活用できていない状況にあり、人口減少が進む中、それを補うため、関係人口・交流人口の増加が望まれるところであるが、円滑に進まない状況にある。

本市においては、現在、5-3-2に記載するように「熊野古道わくわくハイク開催事業」や「きのくに海南歩くとウオーク事業」を実施・支援することにより、交流人口の拡大に取り組んでいるところであるが、それらに加え、民間レベルで行おうとする鈴木屋敷の再生・復元を支援することで、全国の「鈴木」さんのふるさとを復活させ、また、「コンパクト観光圏」の魅力度をさらに高めることにより、関係人口・交流人口を拡大させることを目標とする。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）【A2007】

① 事業名の名称  
鈴木屋敷再生・復元等支援事業

② 事業区分  
観光業の振興

③ 事業の目的・内容

**【目的】**

平安末期に藤白神社境内に移り住んだ鈴木一族が、熊野信仰の普及とともに全国に広がった。その鈴木姓のルーツである「鈴木屋敷」を再生・復元し、全国におられる「鈴木」さんのふるさとを復活させ、本市への関心を喚起することで、関係人口の拡大に繋げようとするものである。

また、「鈴木屋敷」がある藤白神社は、現在のところ世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成要素には含まれていないが、古くから「熊野神域の入り口」と称される。JR海南駅から徒歩16分の場所に位置し、ハイカーの人数も増えつつあるところである。平安時代から鎌倉時代にかけて「熊野詣」が盛んに行われたが、当時、熊野参詣の途中、藤白神社で、上皇や法皇、そして大宮人をお迎えし、熊野三山（熊野本宮大社、熊野速玉大社及び熊野那智大社）の案内役を務めたのが鈴木一族であるといわれている。「鈴木屋敷」は「熊野詣」をされる人々のおもてなしの場であったと考えられ、今日において、それを再興することは、世界遺産である熊野古道へ来られる方々をもてなす場を作り上げることに繋がるものである。そのことにより、観光資源の魅力を高め、多くの方々に訪れてもらうことを目標とする。

**【事業の概要】**

「鈴木屋敷」を再生・復元し、全国200万人といわれる全国の「鈴木」さんのふるさとを再整備しようとする復元の会に対し、補助金を交付することで、「鈴木屋敷」の再生・復元を実現させる。併せて、鈴木屋敷の維持管理や、それを活用した積極的な事業展開が可能となるよう、復元の会に対し補助金を交付し、法人化など組織基盤の強化を図ることとする。

**【各年度の事業の内容】（平成31年度まで）**

（平成30年度）

建物撤去、整備計画策定及び基本設計に関する所有者負担と広報等に要する費用に対する補助を行う。

（平成31年度）

立木伐採及び実施設計に関する所有者負担と広報等に要する費用

に対する補助を行う。

④ 地方版総合戦略における位置付け

海南市総合戦略においては、基本目標の一つとして、「海南市への新しい人の流れをつくる」を掲げ、基本施策として「観光の振興」を図ることとしている。自然や歴史、文化、産業など、本市が持つ特徴的な観光資源をさらに磨き上げ、ブランド化、ネットワーク化を進め、PR効果を最大限引き出すとともに、観光客誘客に向け、地域資源を活かし、市民を巻き込んだ取組等を推進することで、幅広い観光振興を図り、交流人口の増加を目指すこととしており、そのKPIとして年間の観光客数（H26年度：47万人→H31年度：60万人）を定めている。本事業は、まさにこの目標達成に直接寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	鈴木屋敷再生・復元等支援事業	年 月
KPI	藤白神社（鈴木屋敷）を訪れる観光客数(年間)	
申請時	34,030人	平成30年3月
初年度	34,000人	平成31年3月
2年目	35,000人	令和2年3月
3年目	36,000人	令和3年3月
4年目	37,000人	令和4年3月
5年目	68,000人	令和5年3月

※「鈴木屋敷」の再生・復元は、令和3年度末に完了予定であり、令和4年度には、現在の藤白神社（鈴木屋敷）の観光客数（年間）の倍増を見込んでいる。

⑥ 事業費（平成31年度まで）

（単位：千円）

鈴木屋敷再生・復元等支援事業	年 度	30年度	31年度
	事業費計		5,000
区 分	補助金	5,000	6,000

⑦ 申請時点での寄附の見込額

（単位：千円）

寄附法人名	寄附の見込額		
	平成30年度	平成31年度	計
ヒサモト産業株式会社	500	500	1,000



⑧ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

【評価の手法】

事業のK P Iである「藤白神社（鈴木屋敷）を訪れる観光客数(年間)」について、実績値を公表する。また、海南市まち・ひと・しごと創生会議において事業効果の検証を実施し、改善点を踏まえて、次年度の事業手法等を改良する。

【評価の時期及び内容】

毎年度6月末に海南市まち・ひと・しごと創生会議において成果指標（K P I）の達成状況を確認するとともに、事業に関する意見聴取を行うことにより、事業効果の検証を行う。また、必要に応じて、海南市総合戦略や、今後の事業運営方針に反映させる。

【公表の方法】

目標の達成状況については、海南市ホームページにおいて検証結果を公表する。

⑨ 事業実施期間：平成31年1月～令和5年3月

⑩ 寄附の金額の目安：100,000千円（令和2年度～令和4年度）

### 5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1)熊野古道わくわくハイク開催事業

事業概要：熊野古道や国宝建造物などの歴史文化資源や、紀州漆器絵付け体験等の地域産業を活かしたハイキングイベントを実施し、交流人口の増加を図る。

実施主体：海南市観光協会

事業期間：平成8年度～

(2)きのくに海南歩つとウオーク事業

事業概要：市内の観光資源や飲食物など、地域資源を活かした2日間のウォーキングイベントを実施し、市外からの参加者への本市のPRと交流人口の増加を図る。

実施主体：海南市

事業期間：平成24年度～

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和5年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、3月末時点でのKPI達成状況を取りまとめ、海南市まち・ひと・しごと創生会議において事業効果を検証する。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度6月末に海南市まち・ひと・しごと創生会議において成果指標（KPI）の達成状況を確認するとともに、事業に関する意見聴取を行うことにより、事業効果の検証を行う。また、必要に応じて、海南市総合戦略や、今後の事業運営方針に反映させる。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

目標の達成状況については、海南市ホームページにおいて検証結果を公表する。